

平成25年度 朝霞地区福祉事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における、地域福祉推進の広域的な見地から、昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、多様な福祉サービスを展開して参りました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の直営2施設をはじめ、和光市から「ほんちよう保育園」、「にいくら保育園」の2園を受託運営するとともに、朝霞市の指定管理者として「朝光苑」の管理運営、受託事業として「地域包括支援センター朝光苑」の運営を行っております。

平成25年度も引き続いて、これらの施設の管理運営を適切に行うとともに、各施設とも、利用者が、安心・安全にかつ適正な福祉サービスを受受できますよう、更なるサービス推進体制の充実と安全確保に努めて参ります。

特に、各施設の円滑かつ効率的な管理運営を推進するため、社会保険関係事務の本部事務局への一元化を検討するなど、本部事務局の機能強化と各施設相互の連携強化を図り、法人全体としての経営の効率化、安定化に努めて参ります。

また、新たに制定された社会福祉法人会計基準の平成26年度からの移行に向け、適切に準備を進めながら、スムーズな導入と適正な会計事務の執行を目指して参ります。

2 理事会等の開催予定

- ・ 理事会（4回）
- ・ 評議員会（4回）
- ・ 運営協議会（4回）
- ・ 3市施設運営事務連絡会（4回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
25年5月	平成24年度事業報告、平成24年度決算報告他
8月	任期満了に伴う評議員の選任他
11月	平成25年度補正予算他
26年3月	平成26年度事業計画、平成26年度予算他

平成25年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

児童福祉法の改正により、みつばすみれ学園は、平成24年度に定款変更を行い、児童発達支援センターへの移行手続きを完了させました。平成25年4月から、正式に名称を「児童発達支援センターみつばすみれ学園」としてスタートすることになりました。

児童発達支援センターは、知的・身体障害といった障害種別にとらわれず、発達障害やその他の障害を持つ児童への療育も支援対象になったため、これまで培ってきたノウハウや支援力に加え、多種多様な障害児療育の知識・技術と支援力が必要とされ、これらの計画的かつ効果的な支援を提供するため、児童発達支援管理責任者を専任配置し、新たな福祉サービス事業に取り組んでいきます。より適切な支援業務が展開できるよう、職員の能力向上とともに、職員体制の充実を図って参ります。

また、埼玉県単独事業である「障害児等療育支援事業」と「こどもの発達支援巡回事業」は、今年度も受託運営してまいります。これは、児童発達支援センターに必須事業である「地域支援」と事業内容が重複する部分があり、平成26年度までの猶予期間の中で、県の動向等を見据えて対応してまいります。

今後も、より一層のサービス向上を図りながら、利用者の受け入れ促進に努め、みつばすみれ学園が持つ機能を十二分に発揮し、適切な支援を推進して参ります。

2 事業の目標

- (1) 児童の安全の確保と健康管理の推進
- (2) 多様化するニーズに対応する療育
- (3) 施設機能を活用し、家族への支援、地域支援の充実
- (4) 利用率向上とサービス向上への取り組み

3 事業計画

(1) 児童の安全確保と健康管理の推進

ア 健康管理計画

身体測定（月1回）	理学療法士による訓練・指導（必要な児童対象 週1回）
内科健診（月1回）	
整形外科健診（必要な児童対象 月1回）	生活リズム調査（年2回）
精神発達健診（必要な児童対象 月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	ぎょう虫卵検査（年1回）

イ 避難訓練

- ・ 火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

(2) 多様化するニーズに対応する療育

ア 行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
8月	夏祭り（すずらんと共催）	2月	発表会
10月	運動会	3月	卒園式、お別れ会
*園外保育（年クラスごとに実施） 等）		*季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り 等）	

イ 交流保育

- ・ 各クラス対象園1園と月1回

(3) 施設機能を活用し、家族への支援、地域支援の充実

ア 家族への支援

保護者会（月1回）	父親学級（年2回）
クラス懇談会（年2回）	祖父母参観（年1回）
個別面談（必要に応じ随時）	「母の会」との連携（必要に応じ）

イ 地域への支援、交流

- ・ 学園主催会議への関係機関職員への参加要請(年2回)
- ・ 関係機関主催の各種会議への職員派遣(派遣要請に応じ随時)
- ・ 実習生の受け入れ・ボランティアの受け入れ(必要に応じ随時)

(4) 利用率向上とサービス向上への取り組み

ア 年間利用率80%（定員比）を数値目標に設定

- ・ 新規利用児の積極的受け入れの実施

イ サービス向上への取り組み

- ・ 春休みの平常利用への転換（4日間）
- ・ 乳児クラスの夏休みの平常利用への転換（5日間）
- ・ クラス編成の見直しによる受け入れ利用日数の拡大

平成25年度 障害児等療育支援事業

1 現状と展望

埼玉県から引き続き事業の委託を受け、地域サービス事業を展開します。「地域支援」事業とのかかわりについては、県の動向を踏まえ、対応していきます。

2 事業の目標

- (1) 地域の障害を持つ児童とその家族への支援
- (2) 関係機関と連携した、施設機能の地域での活用

3 事業計画

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

- ア 巡回相談（対象児童宅への職員の訪問 月1回程度）
- イ 訪問健康診査（歯科検診・フッ素塗布の実施等 年2回）

(2) 在宅支援外来療育等指導事業

- ア 電話相談・来園相談（随時）
- イ 集団療育（対象児童への集団参加機会の提供 週1回）
- ウ 個別指導（対象児童への各種検診の受診、理学療法士による訓練・指導の受診機会の提供 必要に応じ）

(3) 施設支援一般指導事業

- ア 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣（必要に応じ）
- イ 関係機関職員の施設見学研修、体験実習への協力（必要に応じ）
- ウ 療育グループへの援助（必要に応じ）
- エ 育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣（必要に応じ）

平成25年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

平成25年4月から、障害者自立支援法から障害者総合支援法への改正施行に伴い、すずらんを利用する障害者の範囲、新たな支給決定の仕組みなどの変更がありました。これら法改正の目指すところに伴い、柔軟な対応を図っていきます。

利用者支援につきましては、今までの活動をもとに、より利用者が充実した日常生活が送れるよう取り組みを拡充し、これら支援、提供の具体的活動目標を推進しながら、適切かつ効果的に対応して参ります。

「充実した日常生活の提供」については、近年の利用者の状況を考慮し、日中活動の内容を見直すとともに、個々人が必要とする目標が実現できる活動を充実させます。

「健康づくりの取り組み」では、体力低下防止と運動不足の解消対策を具体化し、また、集団生活における感染予防対策に努めていきます。

利用者の増員促進とサービス向上については、新規利用者の積極的受け入れや利用しやすい施設的环境づくりを目指し、職員の資質向上等支援体制の充実を図り、サービスの提供に努めて参ります。

2 事業の目標

(1) 基本方針

- ア 利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、適切かつ効果的に障害福祉サービスを提供する。
- イ 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスを提供する。
- ウ 利用者の人権の擁護、虐待防止に努める。

(2) 支援目標

- ア 日常生活習慣の確立と役割期待のある生活の提供
- イ 対人関係の学習と社会体験の実施
- ウ 適正な診断に基づく支援と健康管理の推進
- エ 利用者の安全確保

(3) 具体的活動目標

- ア 充実した日常生活の提供
 - ・ 利用者の状況を考慮した活動
 - ・ 個別支援計画をもとに個々人の生活面の向上を目指した活動
- イ 健康づくりの取り組み
 - ・ 体力低下の防止、運動不足解消のための体操等励行
 - ・ 感染症予防のための所内消毒等の充実
- ウ 利用登録者の拡大
 - ・ 新規利用者の受け入れの拡充
 - ・ 身体障害者等の受け入れ
 - ・ 特別支援学校実習生等の積極的受け入れ

3 事業計画

(1) 利用者の安全確保と健康管理の推進

ア 健康管理計画

身体測定（月1回）	理学療法（週1回／必要な利用者）
内科健診（年2回）	胸部レントゲン（年1回）
整形外科健診（年6回／必要な利用者）	血液検査（年1回）
精神科健診（月1回）	細菌検査（年2回）
歯科検診（年1回）	美容整髪（月1回／希望者）

イ 火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）

(2) 生活にうるおいの出る活動（行事等計画）

4月	年度出発式	9月	ぶどう狩り
5月	春ハイキング	10月	秋ハイキング
6月	運動会	11月	すずらん祭り
4~6月	通所バス旅行	12月	もちつき大会、クリスマス会
8月	夏祭り（みつばすみれ学園と共催）	1月	カラオケ演芸大会
*誕生会（その方の誕生日に実施）		*クラブ活動（毎月）	
*希望制小旅行（通年／少人数）		*製作品販売（宮戸橋販売：適宜）	
*音楽療法（隔月）		*季節行事の取り組み	

(3) 利用者支援拡充のための環境整備

ア 年間支援計画の確認

- ・ 年間個別支援計画の確認（年1回／個別面談開催＝利用者・保護者と確認）

イ 家庭（保護者）との連携

- ・ 保護者と施設間連絡会議（年3回／全体年間支援計画確認等）

ウ 関係機関との連携

- ・ 関係市担当者と施設間連絡会議（年3回）、看護師ネットワーク会議（年4回）

(4) 利用率の向上とサービス向上への取り組み

ア 年間利用率85%（定員比）を数値目標に設定

- ・ 新規利用者の積極的受け入れの実施

イ サービス向上への取り組み

- ・ 行事日（運動会・すずらん祭り）等の振り替え休日の開所
- ・ 家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と柔軟な支援時間の延長

平成25年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

「音楽表現遊び」で、感情豊かに楽しく表現を。「運動プログラム」では、丈夫な体作りやそれぞれ年齢の発達に添った取り組みを。そして、「食育」において、野菜栽培・保存食作り・調理保育などを通して、いろいろな食材を知り興味を持てるように。これらを保育の特色として、これからも心と体の成長を期待して取り組んでいきます。

園生活の中で、同年齢や異年齢とのかかわり、世代間交流や地域交流など様々な人とかかわる経験を通して、愛情、信頼感、思いやりの気持ちなどを育み、将来に向けてよりよい人間関係が築けることを願い、取り組んでいきます。

保護者については、子どもの成長発達を伝えながら、保育参加や行事参加などにより、健全な成長発達に繋がるよう連携していきます。

地域支援では、園開放事業として、遊ぼう会や子育て情報広場、育成一時保育など、専門性を生かし、子育ての手助けとなるよう進めます。幼保小連携に関しては、本町小学校をはじめ、市内小学校、学童保育クラブとも連携を深め、就学予定児のスムーズな移行を期待し、職員間の情報交換や子ども達同士の交流を進めていきます。

常に保育を振り返り、見直しを通じて、親子支援や子ども達の成長発達に応じた保育を念頭に、適切に取り組んで参ります。

2 事業の目標

- (1) 生命を尊び、安全に配慮した環境と、健やかな成長への支援
- (2) 人に対する愛情と信頼感から思いやる心、協調性の育み
- (3) 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性の培い
- (4) 保護者の気持ちを受け止め、必要事項に対する柔軟な対応
- (5) 地域へ保育園の開放と、子育て相談、情報サービスの提供
- (6) 関係機関との連携と、保育園の持つ環境、職員の多様なノウハウを活かした地域支援
- (7) 育成一時保育の充実

3 事業計画

(1) 月例事業

ア 園内事業

- ・ 火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・ 誕生会
- ・ 身体測定
- ・ 異年齢保育（3歳児以上のグループ活動／週1回）
- ・ 絵本の読み聞かせ（ボランティア）
- ・ 園だより、クラスだより、献立表の発行
- ・ 食育（食育指導、調理保育、野菜の栽培、食文化継承）

イ 地域交流

- ・ 園の開放（地域の子の身体測定・保護者相談／隔週金曜日）

(2) 年間事業

ア 行事計画

春	じゃがいも掘り、親子遠足（4歳児）、親子遠足（5歳児）
夏	流しそうめん、わっこまつり、彩夏祭鳴子踊り、お泊まり保育（5歳児）
秋	おじいちゃん・おばあちゃんの日、秋刀魚の塩焼き（5歳児）、運動会、焼き芋会、ふれあい会（2、3歳児）
冬	ふれあい会（0、1歳児）、発表会、大根掘り、クリスマス会、もちつき会
3月	入園説明会、卒園思い出遠足、卒園式
*保育参加（5月～幼児クラス、9月～乳児クラス）	
*懇談会（4月 全クラス、11月 5歳児、1月 2歳児）	

イ 育成一時保育

- ・ 障害児の一時預かり（定員：1日当たり3人）

ウ 健康管理計画

- ・ 内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・ ぎょう虫検査、尿検査、乳児入園前健診、
- ・ 保健だより（季節ごと、他臨時発行）

エ 地域交流、連携

- ・ 幼・保・小連携事業（本町小学校・北原小学校）
- ・ 学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・ 世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町喫茶サロン）
- ・ 地域連携（ケースカンファレンス）

オ 災害訓練

- ・ 大規模地震を想定した児童引き取り訓練
- ・ 防犯対策訓練（年3回）、交通安全防犯訓練（県警防犯指導ひまわり）

カ 会議等

- ・ 保育園運営委員会（年2回）
- ・ 育成保育（臨床心理士による巡回相談、関係機関との連携による親子支援）
- ・ 地域向け講習会（年3回）、職員及び和光市内保育士向け講演会（年1回）
- ・ 和光市内会議（年齢別会議、研修委員会議、心の教育推進会議、幼・保・小連絡協議会、育成保育担当者会議、他機関との連携会議等）

キ ボランティア等の受け入れ

- ・ 実習生、研修生（看護師、新任教員、裁判所調査官）、ボランティア、市内中学生、高校生の職業体験

平成25年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

平成25年度は定員が90人から110人になります。園児が増えることで保育の質が落ちることのないように、今まで以上に子ども達の成長発達に心を配り、保護者とともに成長を見守っていきます。

地域支援については、地域在宅親子講座や園開放事業を引き続き実施するほか、保健センターが主催する障害や病気を持つ子の親子支援教室（クローバーグループ）に協力し、保育所体験事業と併せ子育てに困難さを抱える家庭の支援に取り組みます。

保育においては、今まで積み重ねてきた異年齢保育の取り組みを継続し、3、4、5歳児クラスは生活場面の縦割グループ活動、1、2歳児クラスは月齢や発達状況に応じた少人数グループ制を取り入れ、子ども達の成長発達にきめ細やかに寄り添っていきます。園庭遊びを充実させることに力を入れ、遊びを作る創造性を育み、積極的に体を動かすよう働きかけていきます。

食育の取り組みは、畑での栽培や収穫を通じて食材への興味関心を引き出し、食べること・作ることなど日常的な活動の中で、持続的に取り組んでいきます。

幼・保・小連携については、これからも保育士と教員との情報交換や子ども達の交流を通じ、就学への期待とスムーズなかかわりを目的に実施していきます。

今後も、保育環境の変化に対応していけるよう保育の質の向上に取り組み、安定した保育園運営を推進して参ります。

2 事業の目標

- (1) 生命を尊び、健康・安全に配慮した環境を提供し、健やかな成長を支援する
- (2) 周りの人から愛され、人を信頼し、自分に自信を持てる気持ちを育む
- (3) 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性のめばえを培う
- (4) 保護者のニーズに柔軟な対応をし子育てを支援する
- (5) 関係機関と連携を図りながら、保育園の持つ機能を活かし、情報提供や育児相談など機会を設けて行う。

3 事業計画

(1) 月例事業

ア 園内事業

- ・ 火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）
- ・ 誕生会
- ・ 身体測定
- ・ 「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体）

イ 交流保育・地域交流事業

- ・ 和光病院、福祉の里、桜の里との交流（4歳児・5歳児）
- ・ 小学校との交流（5歳児）
- ・ 市内保育園との交流（4歳児・5歳児）

(2) 年間事業

ア 行事計画

4月	進級式、わくわく遠足(5歳)	10月	運動会、わくわく遠足(4歳)
5月		11月	にいくら祭り
6月	お泊まり保育(5歳)	12月	もちつき会、お楽しみ会
8月	学童クラブ交流(新倉・北原)	2月	発表会(3、4、5歳)
9月	引き取り訓練、世代間交流	3月	おもいで遠足(5歳)、 卒園式、入園説明会
*懇談会(年2回) *個別面談(年1回) *保育参加(随時) *防犯対策訓練(年3回) *畑で栽培・収穫(サツマイモ、じゃがいもなど) *親子のふれあい行事(懇親会、親子遠足、親子クッキングなど)			

イ 健康管理計画

- ・ 内科健診(年2回)、乳児健診(年4回)、歯科検診(年1回)
- ・ ぎょう虫検査、尿検査、乳児入園前健診

ウ 育成保育

臨床心理士による巡回相談(年2回)、関係機関との連携による親子支援

エ 地域支援

- ・ 園開放(毎週火曜日「にこにこデイ」として、子育て相談・身体測定の実施)
- ・ 地域在宅親子講座(年5回)、保育所体験事業(随時)
- ・ 保健センター主催の親子支援教室への協力(毎月1回)

オ 会議等

- ・ 保育園運営委員会(年2回)
- ・ 市内関係会議(研修委員会、心の教育推進会議、育成保育担当者会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連絡協議会、他機関との連携会議)

カ ボランティア等の受け入れ

実習生、ボランティア、市内中学生・高校生の職業体験、社会体験等の受け入れ

平成25年度 朝光苑事業計画

1 現状と展望

施設サービスにおいては、入居利用者の高齢化とともに介護度も高くなっております。また、在宅サービスにおいては、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、質の高いサービスの維持と確保が求められています。

このような現状において、各事業が備える機能を最大限に活用し、利用者の皆様が地域社会の中で安心して暮らせるよう、一人ひとりのニーズを大切に、総合的かつ有機的なサービスを提供することが必要であると考えております。

介護老人福祉施設事業においては、業務の効率化を図るとともに、入居者の日常生活をはじめ、機能訓練、健康管理などの支援等により、更なるサービスの質の向上に努めて参ります。また、定員の増員によりサービスの拡充を図ります。

在宅者福祉事業においては、利用者に真に必要とされ、喜んでいただけるサービスの提供を行います。短期入所生活介護事業では、対象者のニーズの多様化により、より質の高い介護が求められており、在宅生活の延長としての介護に努めて参ります。

デイサービスセンター事業では、利用時間を延長し、土曜日も営業するとともに、定員の増員に伴い、利用者の利便性の向上と利用の促進を図ります。

居宅介護支援センターでは、相談業務の充実に努め、利用者及びその家族が安心してサービスが受けられるよう支援して参ります。

地域包括支援センターでは、地域における見守りや生活実態に沿った支援を行い、介護予防ケアマネジメント機能の強化を図り、継続的、専門的な支援を行います。

2 事業の目標

(1) 介護老人福祉施設

「人と人とのふれあいを大切にしたい心あるケアサービスの提供」を指標として、入居生活サービスの向上を図ります。

- ア 定員の拡大に伴う利用者増員の推進
- イ 家庭的雰囲気の中でうるおいと安らぎのある快適な生活の場の提供
- ウ 介護、医療体制の充実に努め、安全の確保と健康管理の推進
- エ 自立支援と個々人が望む生活展開に向けた、個別支援・機能訓練の推進
- オ 入居者の尊厳を守る配慮と身体拘束廃止への取り組みの推進
- カ 入居者の社会生活維持と地域ニーズとの融合を目指した取り組みの推進

(2) 在宅者福祉

「利用促進は地域貢献に繋がる」を指標とし、在宅者福祉サービスの向上を図ります。

- ア デイサービスセンター
 - ・ 事業拡大に伴う利用者増員の推進
 - ・ 利用者の日常生活援助、個別活動、集団活動を通し、生活意欲の向上と健康維持を図る
 - ・ 季節感の味わえる行事の提供
 - ・ 関係機関との連携を強化し、利用者家族と緊密な連絡を行うなど適切な関わりの推進
- イ 短期入所生活介護事業（ショートステイ）
 - ・ 介護体制を充実し、利用者、家族が安心して利用できるサービスの提供
 - ・ 個別ケアの充実に努め、在宅と同様の介護サービスの提供

- ・ 家族や居宅介護支援事業所との連絡体制及び連携を強化し、適切なサービスの推進

ウ 居宅介護支援事業

- ・ 利用者が適切な保健医療・福祉サービスを楽しむための支援
- ・ 介護者の負担軽減と利用者が安心・安全な日常生活を営むための支援
- ・ 関係市町村、関係機関などと連携し、円滑なサービスの提供

エ 地域包括支援センター事業

- ・ 利用者の心身の特性を踏まえ、自立した日常生活を営むための支援
- ・ 市町村をはじめとする各関係機関との連携を図り、利用者が適切な保健医療サービスを楽しむための支援
- ・ 職員のケアマネジメント機能の強化を図り、利用者に必要なサービスの提供

3 事業計画

(1) 全体

ア 各種委員会の開催

- ・ 優先入所検討委員会（毎月／第三者委員含む）
- ・ 苦情解決委員会（年2回／第三者委員含む）
- ・ 運営委員会（年2回／利用者家族、地域代表者含む）

イ ボランティア懇談会（年1回）

ウ 防災避難訓練の実施（年4回）

エ 見学・実習の受け入れ

オ 地域交流

- ・ 朝光苑まつりの実施

(2) 介護老人福祉施設

ア 月例事業

注文買物、美容整髪、機能訓練、店屋物、音楽療法、クラブ活動、楽脳体操

※誕生会は、それぞれの入居者の誕生日に行います。

イ 行事計画

4月	お散歩花見（近隣公園等）	10月	向陽園作品展示
5月	菖蒲湯、母の日祝い会	11月	行事写真展示
6月	開苑記念日（行事食のみ）、父の日祝い会	12月	柚子湯 年末お楽しみ会（家族参加）
7月	七夕飾り、上の原町内会盆踊り		
8月	彩夏祭花火見学、盆踊り（室内）	1月	初詣、書き初め
9月	朝霞市敬老式典参加	2月	節分
		3月	ひな祭り

※その他：季節行事、社会行事、苑外活動

ウ 入居者健康管理計画

内科健診（週2回）	体重測定（隔月）
精神科健診（月2回）	健康診断・胸部X線（年1回）
協力病院への定期受診体制	インフルエンザ予防接種（年1回）

(3) 在宅者福祉：デイサービスセンター（通所介護及び介護予防通所介護）

ア 月例事業

- ・ 誕生会、ボランティア協力活動（書道、詩吟、民謡）、保育園交流（年2回）

イ 行事計画等

- ・ 季節行事等

7月	夏祭り	10月	運動会	11月	秋刀魚焼き	1月	もちつき	2月	節分
----	-----	-----	-----	-----	-------	----	------	----	----

- ・ 外出リハビリ等

4月	お花見会	9月	ぶどう狩り
----	------	----	-------

※その他：地域での四季の移ろいを楽しむ行事

(4) 在宅者福祉：短期入所生活介護事業（ショートステイ）

年間事業

- ・ 送迎サービス、機能訓練、レクリエーション活動、クラブ活動
- ・ 介護老人福祉施設の行事等への参加

(5) 在宅者福祉：居宅介護支援事業

年間事業

- ・ 居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・ 介護予防ケアプランの作成（地域包括支援センターからの委託）
- ・ 介護保険に関わる在宅介護等の相談
- ・ 認定調査依頼の受け入れと対応

(6) 在宅者福祉：地域包括支援センター事業

年間事業

- ・ 要支援認定者や二次予防事業対象者へのケアプラン作成等のマネジメント
- ・ 地域や関係機関とのネットワークづくり（地域支えあいネット講座・認知症サポーター養成講座の開催、その他関係機関との連絡調整など）
- ・ 介護保険、市福祉サービス、その他サービスなどの情報提供やその申請代行等
- ・ ケアマネージャー支援（ケアマネージャーからの相談、ケアマネージャー向け講座開催など）
- ・ 権利擁護に関する相談（高齢者虐待予防への対応や後見制度の説明や申立支援、専門機関への引継ぎなど）